

2010 索道安全報告書

平成21年度版



株式会社 鈴木商会 妙高営業所

赤倉温泉スキー場 くまどーゲレンデ

リフト名	定員
くまどー第1ペアリフト	2人乗り
くまどー第2ペアリフト	2人乗り
くまどー第3クワッドリフト	4人乗り
くまどー第4トリプルリフト	3人乗り
くまどー第5ペアリフト	運転休止
くまどー第6ペアリフト	2人乗り

1.利用者の皆様へ

2.基本方針と安全目標

3.事故等の発生状況とその再発防止処理

4.輸送の安全確保のための取り組み

5. 当社の安全管理体制

6.利用者の皆様の連携とお願い

7.ご連絡先

1.利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。

当社は、経営理念の第一に「安全の確保」を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

この報告書は鉄道事業に基づき、当社の輸送の安全確保のための取り組みや、安全の実態について

自ら振り返るとともに、ユーザーの皆様幅広くご理解をいただくために公表するものです。

皆様からの声を今後の輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見をいただければ幸いです。

赤倉温泉スキー場 くまどーゲレンデ
株式会社 鈴木商会
代表取締役 鈴木 一正

2.基本方針と安全目標

基本方針

1) 当社の経営理念の第1は《安全の確保》です。

「安全基本方針」については、平成18年10月1日に制定した「安全管理規定」において、次のように定めています。

一致協力して輸送の安全確保に努めます。

輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。

常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。

職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時はもっとも安全と思われる取扱をします。

事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処理を行います。

情報は漏れなく迅速・正確に伝え、透明性を確保します。

常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2) 安全目標

平成21年度の索道輸送安全目標(平成18年～平成21年)は次表のとおりです。今年度の索道人身事故は発生しませんでした。

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	設備不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
	人身障害事故	4年間の発生件数を0件とする。

3. 事故等の発生状況とその再発防止策

索道運転事故（索道人身障害事故）

平成21年度中の索道運転事故の発生はありませんでした。

災害（地震・暴風雨・豪雪など）

平成21年度の災害による運行停止はありません。

強風時に安全確保のため、運行を一時停止する日はありました。

インシデント（事故の兆候）

平成21年度中、国土交通省へのインシデント報告はありません。

行政指導等

平成21年度の国土交通省からの行政指導は以下の通りです。

1. くまどー第二リフト及びくまどー第四リフトについては、救助設備の種類と取り付け位置の変更が、くまどー第三クワッドリフトについては、救助設備の種類の変更が確認されたので、鉄道事業法第38条において準用する同法第12条に基づき手続きを行う事。
2. くまどー第三クワッドリフトにおいて、山頂停留場の非常停止用押ボタンスイッチ(スタンド)の設置位置が変更されていることが確認されたので、鉄道事業法第38条において準用する同法第12条に基づき手続きを行うこと。
3. くまどー第四リフト山頂停留場において、転落防止ネットが撤去されていることが確認されたので、適正に整備を行うこと。
4. 臨時検査において、検査結果の一部が記録されていないこと等が確認されたので、適切に記録し管理すること。

4. 輸送安全確保のための取り組み

人材教育

当社では、冬季従業員に輸送や皆様の安全に役立つようシーズン営業開始前に施設及び取扱いについて教育訓練を実施しており、シーズン中も毎朝の朝礼時に安全の徹底を確認しております。

また、各種講習会に積極的に参加し、安全意識の向上を図っております。

緊急時対応訓練

毎年、シーズン営業開始前、営業期間中に職員一同にて救助訓練を実施しています。

安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、平成21年度は下記内容の索道施設の修繕を行いました。

- 1) くまどー第3クワッド 山頂ベベルギヤボックス交換
- 2) くまどー第3クワッド 山頂・山麓 押送装置 解体整備
- 3) くまどー第3クワッド 山頂・山麓 押送タイヤ ベルト全数交換

第3クワッド押送装置整備風景



第3クワッド山頂 ベベルギヤボックス交換品



第3クワッド押送装置整備風景



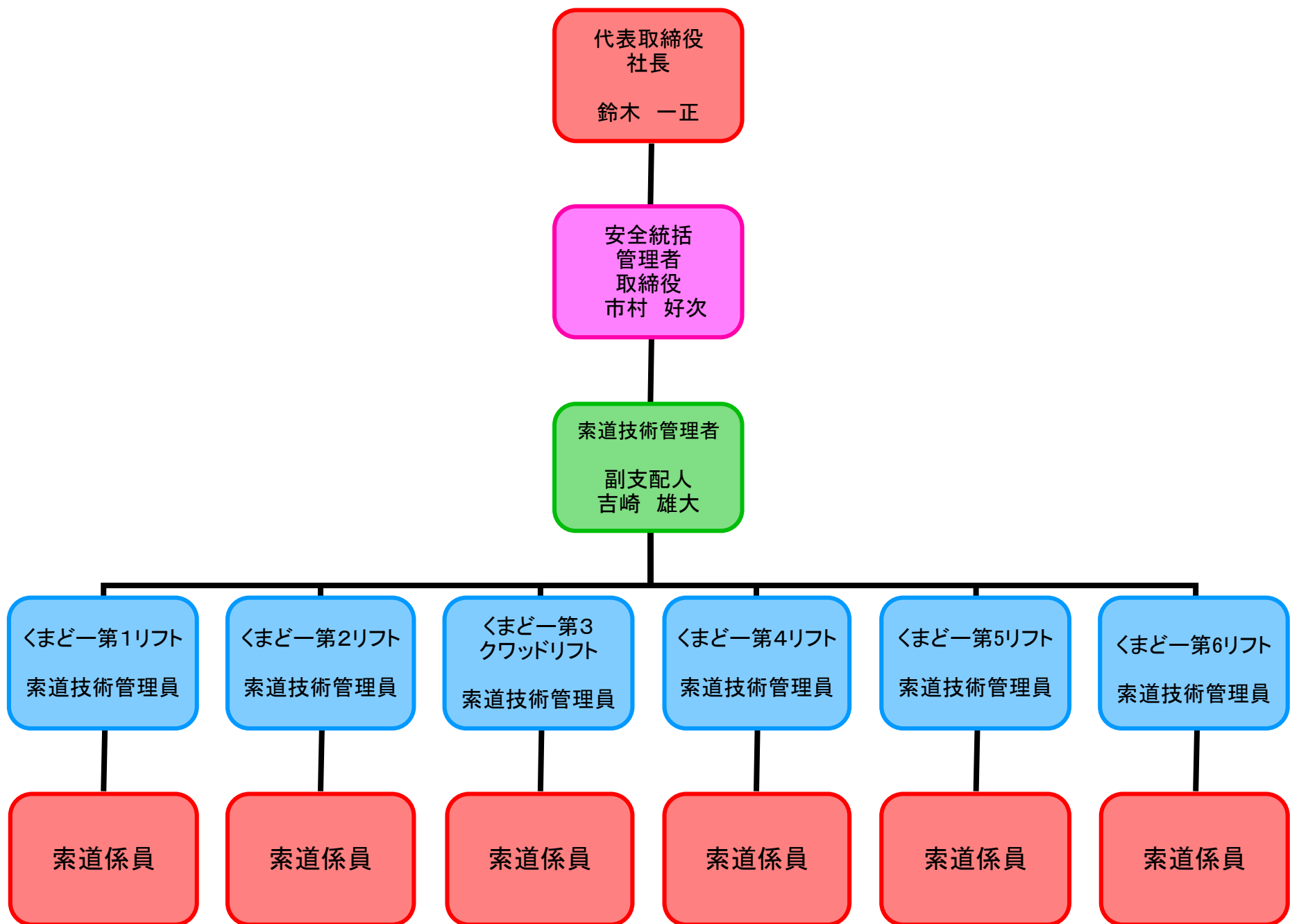
救助訓練



5. 弊社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、書く責任者の責務を明確にしています。

(株)鈴木商会妙高営業所の安全管理体制 組織図



代表取締役 社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の維持管理、その他技術上の項目に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者の皆様の連携とお願い

「お客間の声を形にしています」
より安全で信頼される索道を作るため、皆様からお寄せいただいた声を役立てています。

ゲレンデ内の注意事項とお願い

スキーはもともと雪山の中で大自然と共に楽しむスポーツですから、その中には事故につながる恐れのある要素が多くあります。

標示のある無しにかかわらず、スキー場の状況をよく判断し、事故を起こさないよう注意して滑走してください。

当スキー場では皆さまの安全を守るために常に努めていますが、安全のために大切なのは何よりもまずスキーヤー、スノーボーダーの皆さまの注意深い行動であることを忘れないでください。

- 1) 吹雪、強風、雨、霧などの天候にご注意ください。
- 2) 凸凹、急斜面など地形にご注意ください。
- 3) アイスバーン、雪崩など、雪の状態にご注意ください。
- 4) 岩石、立ち木など自然の障害物にご注意ください。
- 5) シフト施設・建物・雪上車輛など人工の障害物にご注意ください。
- 6) 他のスキーヤー・スノーボーダーとの接触にご注意ください。
- 7) お客様自らの失敗による事故、怪我にご注意ください。
- 8) スキー場内では、パトロール、係員の指示に従ってください。
- 9) 規制区域内、コース外に立ち入らないでください。
- 10) 当スキー場管理区域外での事故は責任を負いかねます。
- 11) 当スキー場では場内に掲示しているスキーヤーの皆さまへの告知、及び「スキー場の行動規則」の無視、軽視による事故には責任を負いかねます。
- 12) 他のお客様に迷惑を与えるスキーヤー・スノーボーダーにはスキー場より退場していただく場合がございます。

リフト乗降時の注意事項

- 1) スキーヤーはストックが隣の人に迷惑にならないように注意してください。
- 2) スノーボーダーを装着して乗車するときはハイバックをたたんで下さい。
- 3) 乗降場では係員の指示に従ってください。
- 4) リフトに乗る時に不安がある方はお気軽に係員まで声をかけてください。
- 5) リフトに衣類、携行品、髪の毛などがひっかからないようご注意ください。
- 6) リフト乗車中は次のことをしないでください。
 - イスを揺らすこと。
 - イスから飛び降りること。
 - イスの上でふざけたり、後ろを向いたりすること。
 - ストックなどで柱や雪をさわること。
- 7) 乗っているリフトから空き缶、タバコ、その他の物品を投げ捨てないでください。
- 8) 降り場でイスから降りたら、後ろから来る人の邪魔にならないよう、すぐゲレンデへ進んでください。
- 9) リフト乗車中にリフトが急に停まっても、イスに座ったままお待ちください。
係員がすぐに対応いたします。
- 10) 係員が安全にご乗車いただけないと判断したときは、乗車をお断りする場合があります。

7. ご連絡先

この安全報告書や当社の安全への取り組みに対するご意見・ご要望につきましては下記までお寄せください。

〒949-2111
新潟県妙高市赤倉51-3
株式会社鈴木商会 妙高営業所 お客様係
0255-87-2125 Fax 0255 87 2137
E-mail kumado@gl-net.ne.jp

赤倉温泉スキー場ホームページ
<http://akakura-ski.com>